

全校朝礼

- ・ 皆さん、おはようございます。今日は、『人権週間』についてお話をします。1948年12月10日、国連の総会で『世界人権宣言』が採択されました。皆さんも社会科の公民分野で習うと思います。
- ・ 『世界人権宣言』は、すべての人民とすべての国が達成すべき基本的人権についての宣言で、採択日である12月10日は『世界人権デー』と定められています。
- ・ 日本では、この『世界人権デー』を最終日とする1週間(明日、12月4日～10日)を『人権週間』と定めて、『人権』について考える日としています。
- ・ 『人権』とは、すべての人が平等に尊重され、安心して暮らせる社会を作るために守られるべき大切な生きる権利のことです。
- ・ ただ、『人権問題』と言っても広範囲に渡ります。「戦争は、最大の人権侵害」と言われていますが、現在も世界では戦争や紛争のニュースを聞かない日はありません。
- ・ 地域や学校生活の身近なところでは、いじめや虐待、インターネット上の人権侵害や、障がいのある人・性的マイノリティの人に対しての偏見や差別など、様々な人権問題が依然として存在しています。
- ・ 今回は、皆さん的一番身近にあるSNS上の『人権課題』について触れておきます。7月の夏休みに入る直前の7月18日に「相手の気持ちを考える」をテーマに『情報モラル教育』について各学級で取り組んだことを覚えているでしょうか。
- ・ SNSは、友だちと簡単に連絡が取れるなど便利なツールではありますが、便利さと同時に危険もあることは、皆さんは何度も聞いていることだと思います。
- ・ 全国的にも、インターネット上の書き込み、画像や動画の投稿による『いじめ問題』が課題となり、被害者に深いこころの傷を負わせてしまうような事案も多く発生しています。

- ・ Z世代の皆さんのが特徴として、デジタル技術への抵抗感はなく自然に使いこなし、タイムパフ
オーマンス重視の効率主義であることから、目にも留まらぬ速さでメール等を打ち込んでいる
高校生の姿を電車の中でよく見かけます。
- ・ 果たして、その打ち込まれた内容が相手の気持ちを考えたものになっているのか、きちんと見
直しているのか、気になるところです。
- ・ 「いつも笑顔の友だちが、実はとても辛い思いをしていること」や「隣の席に座る友だちが
LINEの返信でとても傷ついている」そんなことが、ひょっとしたらあるかもしれません。
- ・ 北稜中学校には、情報委員会が皆さんに呼びかけてくれている『ネットモラル5ヶ条』がありま
す。その第1条にあげられているのが「他人を傷つけない」です。
- ・ この『人権週間』を自分自身のスマホ・SNSの活用の仕方について再度振り返って「相手の気
持ちを考える」「他人を傷つけない」など考えてみる週間にしてみてはどうでしょうか。以上で
私の話を終わります。